

**【表紙】**

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 平成25年 6月18日                            |
| 【会社名】      | ジャパンフーズ株式会社                            |
| 【英訳名】      | JAPAN FOODS CO.,LTD.                   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本所 良太                          |
| 【本店の所在の場所】 | 千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1                     |
| 【電話番号】     | 0475 ( 35 ) 2211                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 C F O 細井 富夫                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 千葉県長生郡長柄町皿木203番地 1                     |
| 【電話番号】     | 0475 ( 35 ) 2211                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役 C F O 細井 富夫                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

平成25年6月14日開催の当社第37回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

太陽光発電システム等による発電及び電力の販売を行うため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、本所良太、中尾喜明、山内学、細井富夫、高垣晴雄及び北栄哲弥を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、平野育哉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果<br>（賛成の割合） |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 35,099 | 69    | 0     | （注）1 | 可決（99.80%）       |
| 第2号議案 | 35,100 | 68    | 0     | （注）2 | 可決（99.81%）       |
| 第3号議案 |        |       |       | （注）3 |                  |
| 本所 良太 | 35,062 | 106   | 0     |      | 可決（99.70%）       |
| 中尾 喜明 | 35,085 | 83    | 0     |      | 可決（99.76%）       |
| 山内 学  | 35,091 | 77    | 0     |      | 可決（99.78%）       |
| 細井 富夫 | 35,073 | 95    | 0     |      | 可決（99.73%）       |
| 高垣 晴雄 | 32,473 | 2,695 | 0     |      | 可決（92.34%）       |
| 北栄 哲弥 | 32,471 | 2,697 | 0     |      | 可決（92.33%）       |
| 第4号議案 |        |       |       | （注）3 |                  |
| 平野 育哉 | 31,791 | 3,377 | 0     |      | 可決（90.40%）       |

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上